

平成 24 年度議会報告会を受けての執行部への意見・要望事項について

(総務課)

1. 放射能対策について、今後もしっかりと取り組んでほしい。

①給食食材を含む食品等の放射能検査について、検査のやり方の見直しや、分かり易い検査結果の公表等、より充実を図ってほしい。

《回答》

給食食材につきましては、主たる食材を検査してきておりますが、出来るだけ関東以北産の食材を中心に検査するようにして行きたいと考えております。

また、公表についてもホームページのみならず、給食だよりなどを活用し、公表したいと考えております。

②除染作業の内容や結果などについて、もっと具体的に示してほしい。

《回答》

除染作業の内容については、除染実施計画の説明会、広報、ホームページで、また、結果についても、広報、ホームページ等で公表をしております。除染後の線量については、今後も調査を行い公表してまいります。

③空間放射線量調査地域の拡大(南小法面・上谷地区の山、薬師堂付近、緑町公園など)と拡充(モニタリングポストの設置)をしてほしい。

《回答》

町内の放射線量調査につきましては、除染実施計画を策定する際に、町内を 500 メートルの単位に区切り、285 地点の線量を測定しております。子どもの生活環境に係る施設については、定期的に線量を測定し、随時公表を行っております。

モニタリングポストは、大河原合同庁舎に設置されておりますので、急激な放射線量の変化はそれで確認できますので、町での設置は考えておりません。

南小法面につきましては、詳細調査を実施する予定にしております。

④線量の高い地域の除染を優先的にしてほしい。

《回答》

除染を実施するにあたり、町内 285 カ所の空間線量を測定し、その調査に基づき、毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の 11 か所の除染を実施済みです。町独自に、0.23 マイクロシーベルト以下ではあるが、子どもの施設 2 箇所（第二光の子保育園、上谷児童館）を除染しており、線量の高い地域はないものと考えております。

⑤放射能の影響で一斉清掃時に側溝の汚泥上げができないので、側溝等汚泥問題の早期解決を望む。側溝が詰まって雨が降ると雨水が溢れるので、早く町は仮置き場を用意して、1日も早く側溝をきれいにできるようにしてほしい。

《回答》

側溝土砂の保管場所の選定につきましては、現在取り組んでおりますので、場所等を選定した際は、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2. 町内の公共施設の改修等について、町民に広く具体的に知らせてほしい。

《回答》

町内の公共施設の改修等については、大がかりな道路工事や上下水道の補修など特に利用者の注意を喚起する必要がある場合、広報「おしらせばん」やホームページを通してお知らせしているところですが、今後はその幅を広げ、さらなる周知徹底を図ってまいります。

(企画財政課)

3. デマンドタクシーは、運行方法の見直し等、利便性の改善を図ってほしい。

《回答》

デマンドタクシーの運行につきましては、運営主体である商工会に運行委員会及び実務者レベルで構成する運行小委員会を置き、小委員会を 1~2 カ月に 1 回開催し、運行上の課題について協議しております。

また、現在デマンドタクシー利用者の皆様のご意見やご要望等を調査するため、アンケート調査を実施しており、2月上旬に結果がまとまる予定ですので、小委員会においてその結果を検討し、より使いやすいデマンドタクシーとなるよう努めてまいります。

4. 大河原町版の事業評価・事業仕分けを行うべきである。特に評価が甘くならないよう第三者を入れるべきである。

《回答》

行政機関が実施する政策、施策、事務事業それぞれの段階の評価を総称して行政評価といいます。大河原町では平成19年度から事務事業評価を実施しております。今後は、事務事業評価の完成度をより高め、その後施策及び大規模事業の評価についても第三者機関の設置を含め実施に向け検討してまいります。

5. 決算等の内容について、もっと分り易く表現するとともに、小さい事業も示してほしい。

《回答》

予算については、広報『おおがわら』の紙面などの関係もありますが、重要と思われる事業や新たな事業などを中心に掲載している状況です。決算については、予算との対比やどのような項目に費用が使われたのか、また、その財源はどのようなものがあつたのかといった結果を掲載しておりますが、なるべくわかり易い言葉で表現するよう今後検討してまいります。

なお、情報公開室で予算書、決算書等の閲覧が出来ますので、詳細についてお知りになりたい方はご利用をいただきますようお願いいたします。

6. 本町1・2区集会所は、利用頻度が高く不便である。各々の集会所を設置してほしい。

《回答》

現在、大河原町には27の集会所が設置されております。建築から40数年を経過した集会所もあり老朽化や機能の低下などから、今後、統廃合も含めた集会所の設置計画を検討する必要があると考えておりますことから、ご理解をいただきたいと思っております。

本町集会所は月平均10回程度利用されているようですが、利用日が重なった場合などは、近くの中町集会所や中央公民館などの使用、日時の変更なども考慮の上ご活用いただきたいと思っております。

(町民生活課)

7. 不法投棄対策を強化し、注意喚起の看板やカメラ等を設置してほしい。

《回答》

①看板設置は随時設置を実施しております。

②カメラの設置につきましてはプライバシーに配慮しながら設置について考えてまいります。

8. 角田市にクリーンセンターができるが、環境アセスメントはされているのか。調査結果と作物等のほか、近隣への影響が心配なので、公表してほしい。

《回答》

(仮称) 仙南クリーンセンター整備事業に伴う環境アセスメントは実施済みであります。

また、仙南広域・角田市・大河原町におきまして、1月4日から生活環境影響調査書(環境アセスメント)の縦覧が1ヶ月間実施されます。その後2週間の期間に意見書を受付けることになっております。

(仮称) 仙南クリーンセンターの整備事業に伴う

生活環境影響調査書の縦覧をします

縦覧期間 平成25年1月4日(金)～2月4日(月)

縦覧場所 (1)仙南地域広域行政事務組合 業務課

(2)大河原町 町民生活課

意見書の 平成25年2月5日(火)～2月18日(月)

提出期間 ※提出場所は縦覧場所と同じです。

問合せ先 仙南地域広域行政事務組合 業務課

☎52-2870

9. 放射線の影響による側溝の汚泥上げができないことを、企業へも周知してほしい。

《回答》

企業による側溝の汚泥上げにつきましては1社の実施を確認しており、今は実施しないように申し入れを行ったところです。

企業等につきましては、広報でお知らせを実施しているところですので、ご理解をお願いいたします。

(健康福祉課)

10. 介護予防のためにも、健康施策に対する予算の確保をしてほしい。

《回答》

健康は、誰もの願いです。

少子高齢化時代のなか、わが町の今後においても高齢化が更に進むものと推測しています。

このような状況下にあって、町としても健康で元気な高齢者の育成に力を注ぐ必要があると考えます

具体的な事業取り組みとしては、各種健康診断をはじめ、地区での健康教室、介護予防教室、高齢者の居場所（ミニデイ）づくりなど、病気の早期発見と普段からの健康自己管理能力の向上、笑いを交えた無理の無いストレッチや筋トレ運動教室など、これまでの事業を継続、推進して参ります。

また、平成 26 年 4 月オープン予定の（仮称）世代交流プラザ施設においても多目的ホール等を活用した健康増進に関わる事業の展開など、健康づくり事業の更なる強化を図る考えであります。

なお、地域の皆さんの自主的な健康づくり活動についても、職員の派遣をはじめ、情報の提供など、町としても積極的に関わってまいります。

(子ども家庭課)

11. 会議室の位置・利用者の使用範囲の見直し・避難場所として確保等、世代交流プラザの設計等について、もっと住民の意見を取り入れてほしい。

《回答》

① 設計に関する住民要望の反映については平成 24 年 6 月、7 月に、町のお知らせ版や、近隣地区の区長さん等を通じ広く周知のうえ住民参加の説明会を 4 度開催し、その意見や要望を積極的に実施設計に反映させる努力を行いました。

その結果として当初、説明会で示しました案より会議室（日本間）等の追加により延面積で 300 m²増加した実施設計となっており、十分に住民の声を反映した設計となっております。

② 利用者の使用範囲の見直しについてであります。見直す以前に利用、使用については平成 26 年度当初の開設に向けて今後、検討を重ね「世代交流」というコンセプトに基づき、広く老若男女が集える施設を目指すものであります。

③ 避難場所としての確保についてであります。指定避難所としての機能

も充実するため太陽光発電、蓄電設備も設置する予定であり、施設開設後直ちに防災担当課と協議し指定避難所として指定する予定であります。

(農政課)

12. 農業の経営向上ができるような産業振興策に取り組んでほしい。

《回答》

本町の農業を取り巻く情勢は、農業所得の減少、農業従事者の高齢化、後継者不足など危機的な状況にあり、安全・安心な農産物の安定供給のためにも、農業の産業としての持続性を回復し、農業者の所得の確保を図り、本町農業の発展を目指した農業施策を推進していく必要があります。町では、「大河原町農業経営基盤の強化促進に関する基本構想」を平成18年8月に策定し、効率的かつ安定的な農業経営を目指して取り組んでおります。なお、今後の農政のあり方については、「農業振興会」や「農業振興地域整備促進協議会」等の組織活動を充実させながら農業振興を図ってまいります。

ご要望の、農業の経営向上ができるような産業振興策についてであります。選挙公約でも掲げておりますが、攻めの農業（農産物のブランド化等により付加価値を付け農産物の単価を上げる。また、作物を作るだけでは利益が生まれにくいことから、農家自らによる「加工・流通・販売」への取り組みや商工業者と連携した商品開発など「農業の6次産業化」を促進する）に取り組む、農業を支える担い手の育成や確保に努めながら、推進してまいりたいと考えております。

(商工観光課)

13. 一目千本桜について、町の観光資源として手厚い管理をするべきである。

《回答》

毎年春に全国から25万人もの観光客が訪れる「一目千本桜」。特に、樹齢90年を越す桜もあり手厚い管理は必要と考えております。

大河原町と柴田町にまたがる白石川兩岸の桜並木は約1,200本で、大河原町分は約800本。その桜樹に対し、冬から春にかけ施肥を行い、テングス病枝及び枯枝剪除、夏にはアメリカシロヒトリの害虫駆除、秋には樹木医による桜樹診断を行い、傷口の処置や枯木の伐採などを進め維持管理を行っております。平成24年度予算として3,120千円により対応しております。

また、関係団体かたのご協力もいただきながら、捕植や樹勢の維持に努めております。

しかし、老木が多い白石川右岸では、大雨、大風、雪による枝折れが発生し、その都度、安全確保に努めておりますが、今後も注意を払う必要があります。

費用もかさむことが予想されます。

町が誇る観光資源として、維持管理についてさらに努めていきたいと考えております。

なお、白石川桜堤沿にお住まいの方々には大変ご協力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

(地域整備課)

14. 大河原公園をもっと利用しやすくしてほしい。

《回答》

運動施設以外の大河原公園の施設は基本的には火気使用や大人数で使用する場等を除いて、誰でもが自由に使用できるものです。運動施設については、「大河原町体育施設条例」に基づいて、教育委員会が管理する施設です。御理解をお願いします。

15. 白石川桜堤遊歩道の桜について、枝の高さがちょうど目の高さにあって危険なので、剪定をしてほしい。

《回答》(担当：商工観光課)

大河原公園付近の桜堤土手の桜が伸びてきている部分についての剪定ですが、桜堤の幅員は約 6m から 7 m ござい、桜樹の下を避けて散歩できるものと思われ、現況を確認し支障があると思われ、枝につきまは、除去してまいります。

16. 河川公園の歩道の修繕、再整備をお願いしたい。

《回答》

河川公園につきましては、平成 22 年度に宮城県大河原土木事務所で堤防階段やボードウォーク等を修繕して、危険箇所等の一部撤去をしていただいたものです。

今後の対応について、大河原土木事務所に問い合わせたところ「老朽化が激しく危険な遊歩道等の施設については撤去していく方針としており、仮囲いなどで立ち入り禁止措置を行うとともに予算要求により予算確保して施設を撤去していく予定です。」との回答がありました。

危険の無いように適正に対応していくことで御理解をお願いいたします。

17. 幸町・中島町地区の排水路側溝の抜本的改修と早期整備を県に働きかけてほしい。

《回答》

この案件につきましては、宮城県大河原土木事務所に要望（平成24年6月26日付け、大地第296号）しておりますが、事務所では震災復旧に忙殺されて現地を確認出来ないため、再度冠水状態及び流水形態を確認し対策を検討したいとのことです。（平成24年12月18日再度口頭確認）

（教育総務課）

18. 南小学校入口付近の県道が危険なので、頂上付近にスクールゾーンなどのペイントをしてほしい。

《回答》

南小学校入口付近の県道につきましては、坂道となっておりスピードが出やすいことから、スピードが出にくい方策を宮城県大河原土木事務所と協議してまいります。

（生涯学習課）

19. クロスカントリー大会後の道路白線が残されたままなので、きちんとした後始末をお願いしたい。

《回答》

大会終了後の道路白線の後始末につきましては、今後注意してまいります。